

令和3年度年末の交通事故防止運動

(12月1日~12月10日)

運動重点

- ① 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ② 高齢運転者等の安全運転意識の向上
- ③ 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- ④ 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- ⑤ 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底

横断歩行中の交通事故を防止するために 横断歩道合図 (アイズ^oo) 運動!!

【特に信号機のない横断歩道において実践しよう!!】

◎横断歩道を渡る場合、歩行者は接近してくる車のドライバーに横断合図(手を挙げる動作とアイコンタクト)をしましょう!

◎ドライバーは歩行者に「渡って下さい」の横断合図(手を挙げる動作とアイコンタクト)をしましょう!



歩行者も
交通ルールを
守りましょう

飲酒運転
あおり運転は
絶対にやめましょう

車は
ハイビームを
活用しましょう

「思いやり・
ゆずり合い」運転を
実践しましょう

必ず
自転車保険に
加入してください

街頭キャンペーン(予定)

11/29 11:15~ 長田交差点

12/10 15:30~ 一番街商店街

